

質問事項	質問要旨
18番 坪井久行	
1 地域公共交通について	<p>町の公共交通改善策について、この間のデマンドバスの実証運行を踏まえて、来年度より北ルートはデマンドバス運行、南ルートはくるりんバス運行とする方針が示された。デマンドバスについては、これまでくるりんバスが通らなかった地域（中久保田、旭等）では公共交通を利用できるようになったことや、目的地に早く行けるようになった地域など、一定の改善がある一方で、問題点の指摘もある。これらの問題点にどう対応されるか、見解を伺う。</p> <p>(1) 北ルートの多人数利用時間帯（午前中の一定時間帯や、かしのき苑の行事のある時など）にデマンドバスで対応できるか。</p> <p>(2) 東畑鳥谷地域は、現行のくるりんバスが運行しておらず、高齢者や障害者などはタクシー利用しており、こういう地域こそデマンドバスが求められているのに、今回のデマンドバス運行対象地域になっていないのは、問題ではないか。改善を求める。</p> <p>(3) デマンドバス実施に伴い、利用者の費用負担はどの程度を想定するのか。また、全体的に町の費用負担軽減はどの程度を想定するのか。</p> <p>(4) 南部地域のくるりんバス利用者からの、町の公共施設利用の際の便の少なさの指摘に対して、増便の工夫はできないか。</p>
2 京都府南部消防指令センター共同運用への参画問題について	<p>(1) 令和3年7月、京都府により京都府消防体制の整備推進計画が改定され、消防指令センターについてはできるかぎり広域的運用をめざすという方向性が示され、同年11月、京都市以南の9消防本部及び京都府で京都府南部消防指令センター共同運用検討会が立ち上げられた。その検討会において、令和4年度に基本調査を実施し、様々な議論を重ねた結果、消防力の充実強化、財政効果の点から、共同運用に向けて踏み出すことになり、本町も参画していく方向とのことである。</p> <p>そこで、本検討会では、様々な議論が検討されたとのことだが、メリット、デメリットの両面でどんな議論がされたのか、とりわけ、二つの自治体で、重要な問題で時間をかけて議論されたとのことだが、詳細な議論の経過を伺う。</p> <p>(2) 共同運用により期待される効果については、</p> <p>① 住民サービスの向上として、「災害情報の一元管理により複雑・多様化する災害へのより効果的・効率的な対応」と「大規模災害発生時の消防相互応援協定の運用の迅速化」を挙</p>

げられているが、広域消防の実施自治体からの問題点として、
ア 指令センターからの指示が同じ名前の他の場所を指示したために、消防車の到着が遅れ、全焼したという失敗例があること（奈良県広域消防）をどうとらえるか。要するに、指令センターの指示には、実情に合わない面があることを考慮すべきではないか。

イ 今後、2030年代の東南海大地震やそれ以前の近畿の内陸性大地震などの同時多発型の大規模災害の発生が予想されるが、統一指令センターからの指示では、実情に応じた正確な対応が難しいのではないか。むしろ、各地の消防本部の地元自治体や、消防団、自主防災会などとの連携・充実による瞬時の初期対応こそ求められるのではないか。

② 消防体制の充実・強化、財政面の効果として、「消防指令システム、消防デジタル無線の高機能化及び強靱化」と「指令システムの集約による整備費等の低減」を挙げているが、
ア 指令センター要員の拡充がいわれているが、その反面、各地の消防本部の要員が減少し、弱体化する恐れはないか。どんな人員配置になるのか、詳細を説明されたい。

イ 指令システムの整備費は単独整備よりも共同整備の方が削減効果があることや国の交付金による効果が言われているが、果たして本当にそうか。また、更新時の国の交付金措置はどうなるのか、明確に説明されたい。

(3) 本町は「共同運用に参画はするが、広域化に即参加するわけではない」と言われているが、「将来的な広域化には参加しない」と明言されるのか。

令和3年7月の「京都府消防体制の整備推進計画」では、「将来の広域化の在り方」として、「京都府においても、将来的に府内全体を一つの消防組織とした構想を検討するため、まずは消防指令センターの共同運用や、広域応援体制の強化など、府内の消防本部間の連携・協力の体制を強化していく中で、組合わせ等の検討を進めます」と書かれていることから、京都府は明確に将来的に広域化をめざすことを目的に、当面、消防指令センターの共同運用に取り組んでいる。それでも、「広域化には参加しない」と明言できるか。

私は、昨年6月会議一般質問で、京都府南部の広域化シミュレーションで、30万人規模の広域化で、国基準との比較で、消防署所が3減、ポンプ車が3減となることを示し、逆に消防力が低下することを、奈良県の広域化の実例と教訓も併せて明らかにしたが、改めて、消防広域化に対する原則的見解を伺う。

質問事項	質問要旨
14番 岡本 篤	
1 デジタル技術を活用した住民の利便性向上について	<p>現在、人口減少・超高齢化社会を迎え、地方の過疎化や地域産業の衰退、東京圏への一極集中などが、大きな課題となっています。</p> <p>近年、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変化しています。</p> <p>また、デジタル技術は急速に進歩し、「ChatGPT」など人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。</p> <p>政府は「今こそ、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指す」と、これまでになく積極的な姿勢を示しています。</p> <p>そのようなことから、次の点について伺います。</p> <p>(1) 公衆無線LANの整備について</p> <p>日本では公衆無線LANの普及が遅れていると言われて久しく、学研都市の中心都市である本町でも不十分な状況が続いています。</p> <p>公衆無線LANの整備は、町民のみならず町外から訪れる人にとっても、防災・減災、観光、そして生活全般での利便性向上に大いに役立つ社会インフラであると考えます。</p> <p>まずは町として町内すべての公共施設に整備する考えについて伺います。</p> <p>(2) キャッシュレス決済による公共施設の完全ネット予約について</p> <p>現在、社会体育施設などの公共施設のネット予約は、仮予約までしかできないため、一度は施設まで足を運ばなければならないのが現状です。</p> <p>今では当たり前となっているキャッシュレス決済を組み合わせることができれば、施設まで行かずして24時間いつでもどこでも予約が完了することができます。</p> <p>文化・スポーツの盛んなまちづくりを進めるうえで、キャッシュレス決済による完全ネット予約で公共施設の利便性を高める考えについて伺います。</p>
2 地域資源を活かした観光名所づくりについて	<p>以前、京都府が音頭を取った「お茶の京都」の枠組みに精華町も参画するため、当時は大変ご苦労され、日本遺産に加えていただいた経過があります。</p>

しかしながら、その後、京町セイカの案内板も設置されていますが、地域資源として活用されていない状況が続いています。

また、そのすぐそばにある水道の北稲配水池の整備に伴って、木津川の眺望が広がる展望台が作られていますが、これも活用されていません。

一方、地元北稲地区では武内神社の宮山の整備が地域住民の手で進められており、水道配水池まで続く道が完成すれば、町道を通り、神の園の一段高い丘に建つ観音寺へと繋がる観光ウォーキングルートができることとなります。

このルートができれば、山城国一揆の稲屋妻城跡の有力な候補地としての歴史探訪だけでなく、この一帯は、古来神々が住んだとされ、今もけいはんな学研都市を南北に貫く神奈備丘陵への玄関口として広く紹介できるのではないかと考えます。

また、それだけにとどまりません。精華町には祝園神社や釈迦の池、けいはんな記念公園の水景園、ギネス認定されているけいはんなプラザの日時計、国立国会図書館関西館など、魅力ある地域資源がたくさん点在しており、これらをうまく活用して新たな観光名所づくりはできないかという観点から、次の点について伺います。

(1) 新たな観光名所づくりについて

観光名所づくりは地元の住民の力だけでは限界があります。観光ウォーキングルートの道づくりへの支援と、昨年からはじめられている精華町のウェブマガジンの「みつける」などでのPRなど、ハードとソフト一体の戦略的な観光企画が不可欠と考えますが、町の考えを伺います。

(2) 歴史探訪や名所紹介の公式スポークスマンについて

地域資源を活かした歴史探訪で観光名所づくりが行われている自治体には、必ずと言っていいほど熱い郷土愛にあふれる学芸員などが配置されています。

本町でも歴史探訪や名所を紹介する公式スポークスマンの人材育成と配置についての考えを伺います。

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1 資源ごみ持ち去り問題について	<p>このテーマは、昨年度から1年半ほどかけて、民生教育常任委員会で調査・検討を重ね、すでに提言しているものである。</p> <p>(1) 必要性と見解及び見通しを問う。</p> <p>(2) 実施の場合の具体策・目的設定を問う。</p>
2 授乳などのスペース確保について	<p>こどもと保護者にやさしいまちづくり・環境づくりとして、プライバシーを確保しつつ授乳やオムツ替えができる施設が増えている。昨年11月の議長会主催研修会場にも、設置されていた。また、町内の商業施設にも設置されている。</p> <p>その装置やスペースは、さほど大きなものではないが、その他の場所ではさほど普及していない。</p> <p>電車やバスのターミナル、中小の商業施設などへの設置を提案する。</p> <p>また、この対策は、女性向けの「社会通念」があるが、男性がオムツ替えをすることもあり、ユニバーサル思考が求められる。</p> <p>考え方と必要な支援策の早急な策定を求める。見解を問う。</p>
3 パブリックコメントについて	<p>年度後半は、各種のパブリックコメントが多くある。この制度のねらいは、計画策定段階での住民参画にある。しかし、現実には、多くの場合、さほどの意見が出されていない。まず、そのことを真摯に受け止めなければならないと考える。</p> <p>ピーター・ドラッカーは、「正しい決定は、共通の理解と、対立する意見、競合する選択肢をめぐる検討から生まれる」としている。また、ソニー創業者の盛田昭夫氏も、「成果を生む意思決定は、対立する意見による熟考の果てに生まれる」旨を語っている。これは、会社経営だけでなく、自治体経営にも通じる。</p> <p>そこで、次の点を問う。</p> <p>(1) 反応が少ない要因分析、上位3つは何か。</p> <p>(2) 次を提案する。見解を問う。</p> <p>① 概要版など、分かりやすい表記の併用。</p> <p>② 改定の場合は、何がどう変わるのか、ケースにより利害がどのように変化するかなどを例示する。</p> <p>③ 計画内容と関係のある場所での閲覧や情報提供。</p> <p>④ 計画内容と関係のある団体などへの情報提供と意見集約機会の確保。</p>

4 その後を追う	<ul style="list-style-type: none">(1) 出産一時金の増額提案に対するその後の経緯と意思を問う。(2) 子どもの医療費助成対象拡大提案に対するその後の経緯と意思を問う。(3) 自衛隊祝園基地におけるPFASの保有・使用について、その後の経緯を問う。(4) 手話言語条例の制定提案に対しての、その後の経緯と意思を問う。
----------	--

質問事項	質問要旨
12番 山下 芳一	
1 南稲八妻・川原谷の埋立て（盛土）等について	<p>事業者が平成30年7月13日に南稲八妻川原谷の林地開発行為の許可を、京都府山城広域振興局からとり、同年10月17日から土砂等による土地の盛土（埋立て）を京都府山城南保健所の許可のもと、工事残土の処分を行うということで32,334㎡の盛土（埋立て）を行なってきた事業の期間は今年で終わる。盛土（埋立て）については、令和3年7月の熱海市伊豆山土石流災害のこともあり、全国的に法改正や各種点検も含め、懸念事項とされている。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>(1) 昨年2月頃より、土砂を運搬する10tダンプを見かけることがなくなったが、事業は既に終了しているのか。</p> <p>(2) 本町として、この事業の現状をどのように把握しているのか。事業者の経営状況、運び込まれた土砂の量や地質検査、盛土の安全性等はどうか。</p> <p>(3) 今年に事業期間終了を迎えるが、土砂の検査・土地整備・環境復帰（植樹）等も事業期間終了までに行われると理解してよいのか。</p> <p>(4) 本町は、この事業者と連絡をとり、事業終了に向けて、または事業終了後のことについて話し合い等を行っているのか。</p> <p>事業者は、誠意をもって事業を終了し、豊かで安心できる自然環境を復旧しなければならないが、京都府や本町は今後、どのように関わっていくのか。</p> <p>(5) 事業期間終了後に何らかの問題が発生した場合はどうか。</p>
2 南稲八妻・小泓の盛土について	<p>昨年10月、大字南稲八妻小字小泓で農地を取得した事業者が「田から畑への変更計画書」を農業委員会に出した。3,000㎡高さ6mの盛土を擁壁なしですということである。1日に10tダンプを最大80台通すということ、ダンプが通る地域の自治会役員宅を事業者が訪れたことで、自治会の役員は驚き、自治会役員や協力者及び本町環境推進課を含む関係機関が注視等して、今日に至っている経過がある。</p> <p>(1) 農業委員会事務局は、「田から畑への変更計画書」を受理した際、田を畑にするのに6mの盛土をするということに、農業経営の面、擁壁のないこと、すぐ近くに煤谷川があること等から違和感や危機感を持たなかったのか。初期対応で今後教訓と</p>

	<p>することがいくつかあると思うが如何か。</p> <p>(2) この事業者は、盛土をする3,000㎡以外にも隣接の農地を取得しており、取得した農地の間には里道がある。担当課に里道の払い下げを求めていると聞いたが、対応はどのようなのか。</p> <p>(3) 盛土を始めてから、盛土面積が3,000㎡を越えているという確認(事実)が複数回あり、最終的に3,000㎡弱で盛土が進められてきたが、1月中旬、急に工事が止まった。どうしてか。町としての今後の対応は。</p>
<p>3 精華町土砂(盛土・埋立て)条例(仮称)の制定について</p>	<p>昨年12月会議で、熱海市伊豆山土石流災害のことを踏まえ、町民の安心・安全を確保して「精華町環境基本条例」にある目的や理念を大切にすれば、早急に精華町土砂(盛土・埋立)条例を制定すべきだという求めに対して、前向きな答弁を得たが、その後の進捗状況と用途は。</p>
<p>4 学校教材備品について</p>	<p>(1) 今年度予算で購入すべき学校教材備品の納品は、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻、諸物価の価格高騰等による社会状況により、支障や納期遅れはなかったか。</p> <p>(2) 来年度各学校の要望する教材備品のリストを作成し、予算の範囲内で優先順位を決めて、来年度順次発注していくが、物価高騰の影響で、本来整えられる備品が整えられない等の状況は発生していないか。発生しているならばその対応は。</p> <p>(3) 「理科教育振興法」理科教育及び算数・数学教育のために必要な設備整備経費の一部を補助する制度の活用は。</p>

質問事項	質問要旨
20番 内海 富久子	
1 命を守る献血活動の強化について	<p>本町は、これまでも私共の提案で白血病治療への支援に「骨髄移植後の予防再接種助成」「入院・通院に対する骨髄ドナー助成事業」など命を守るための事業に取り組まれていることに評価する。献血された血液は、血液製剤となって輸血に使われます。白血病やがんなどの病気や怪我の治療に必要な血液の輸血は「命と命をつなぐ医療」であり、それを支えているのが献血で「命をつなぐボランティア」とも言われています。最先端医療技術が発達しても、血液は人工的に製造することができません。3年に及ぶコロナ禍の影響により、献血事業が停滞しています。血液は長期保存ができないため継続的な献血の協力が重要である。10～30代の献血協力者数はこの10年間で31%も減少（2012年約254万人→2021年約174万人の約80万人減少）しており、少子高齢化が今後ますます進んでいくことで、血液の安定供給に支障をきたす恐れがあります。今後も患者さんに血液を安定的に届けるためには、今まで以上に若い世代の献血への理解と協力が必要とされています。さらなる周知やアピールの方法などの工夫が求められています。京都府の献血推進計画では、市町村との連携で、献血機会の確保への協力が明記されています。私たち個人の命と健康を守ることにもつながる重要な献血活動について、伺います。</p> <p>(1) 活動状況、今後のさらなる取り組みは。</p> <p>(2) 中学校への献血教育の実施を。</p>
2 企業版ふるさと納税の促進について	<p>財源確保策の一つ、また、町の魅力発信の手法として「企業版ふるさと納税制度」の導入を求めて令和2年度から実施されました。更なる促進を求め次の点を伺う。</p> <p>(1) 「企業版ふるさと納税」は、単なる寄付と違い、税額控除などの節税効果が大きく、企業は約1割の負担で再生事業を応援できる。大幅な税制改正により、寄付は10万円からと中小企業でも活用しやすく、社会貢献活動に積極的というイメージアップや自治体との新たなパートナーシップ構築などを図ることができ、地域活性化の後押しにもなる。内閣府の調査で、2021年度の寄付額は、前年度の約2倍に当たる約225億円と過去最多を更新、また、制度を使い寄付した企業は、前年度の1.9倍の3,098社で、寄付件数も2.2倍の4,922件と増加傾向を示している。</p>

	<p>一方で、寄付を受けた自治体も1.8倍の956団体と拡大し、制度がスタートした16年度以降、最も多い。住民のニーズや地域の特徴に応じた、さまざま再生事業に寄付金が生かされ、官民連携による地域再生制度として注目を集め、制度の定着が広がってきている。本町の活用状況とさらなる取り組みを伺う。</p>
<p>3 行政手続きのオンライン化について</p>	<p>(1) 「書かない窓口、行かない窓口」住民サービスの充実を。 創設されたデジタル庁は、ミッションの1つに、地方公共団体の行政手続きのオンライン化推進を明示しています。「デジタル田園都市国家構想交付金」が創設され、デジタル実装に取り組もうとする自治体の計画づくりを伴走支援する事業なども新設しました。仕事、育児で忙しい子育て世代や転入転出届など様々な世代への事務的・時間的な負担軽減が求められています。これまでの一般質問において、マイナンバーカード普及と併せて、時代のニーズに合ったICTを活用した子育て世帯やおくやみ手続きなど各分野の様々な申請の負担軽減で住民サービスと業務の効率化の両立ができる、行政手続きのオンライン化を求めてきました。答弁では、オンライン申請導入については、近隣市町村の状況や利用者ニーズ等を踏まえ、そのサービス提供環境の整備に努めていくとのことであるが。本町の検討状況と今後の展開を伺う。</p>
<p>4 子育て支援施策のさらなる充実について</p>	<p>本町は「こどもを守る町」宣言のもと、妊娠前・出産から子育て期まで、切れ目なく積極的に様々な支援の取り組みに挑まれていること、また、高校卒業までの医療費助成の拡充については、令和3年6月会議一般質問において、高校生も含んだ子育て支援策が少ない現状がある。中学生から高校生になって急に医療費が膨らみ、また、中学生に比べ食費や教育費の出費が大きくなり経済的に苦しいという声をうけて、高校卒業までの拡充を求めてきた立場として、この3月会議の一般会計当初予算に計上されたことに町長の英断に大変評価するところである。</p> <p>「子育て支援医療費助成制度」はもともと、国の負担軽減を基に府と市町村が一体となって段階的に拡充されてきた制度との認識である。京都府は、今年、秋から通院についてこれまでの3歳未満から小学校卒業まで拡充するとしている。府が拡充される分で本町の負担軽減分を活用し、さらなる子育て支援施策の充実を求め、本町の考えを伺う。</p> <p>(1) 学童保育利用料の減免制度の導入への検討状況は。 (2) 保育施設の「子どもの使用済み紙おむつ回収・処分」を。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">① 府下の自治体の実施状況は。② 本町の認識と見解は。 |
|--|--|

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 ふるさと納税について	<p>令和元年12月会議でふるさと納税について一般質問で取り上げた。当時は、新聞やネットの記事でふるさと納税の過熱ぶりが取り上げられ他の地域のことと思っていたら、本町は全国の町村の中でも他の自治体への納税（寄付）が多く、平成29年度は、寄付額約1億5500万円、住民税控除額約7000万円、町村で1位、平成30年度は、寄付額約2億円、住民税控除額約9000万円で、町村で2位であった。その後、制度自体の見直しなどがあり、状況が変わっていくのではと思っていたが、ネットショッピングのようになり、益々拡大している。そして、昨年末のネットや新聞に本町がふたたび取り上げられていた。</p> <p>(1) ネットや新聞には、寄付を受けた額から返礼品の準備や発送に掛った経費と、住民が他の自治体に寄付したために税収が減った分を引いた額が、令和3年度、本町は1億1千万円の赤字だったとの記載であったが、その詳細、内訳を問う。</p> <p>(2) 前回の答弁で、将来、本町の住民から他の自治体への寄付は最大5億円ほどになるとのことであった。今は令和4年分の確定申告中であるが、年末調整は終わっている。令和4年度の予想額と来年度以降の見通しは。</p> <p>(3) ふるさと納税制度の寄付額は毎年拡大している。今後も多少の制度の見直しなどはあっても、残念ながら今後も続き、本町としても避けて通れない。今後どう赤字を減らし、黒字とするのか。施策を問う。</p>
2 大災害時の対応について	<p>トルコ・シリアで大地震が起こり、発生当初から時が経つにつれて被害が膨れ上がり、改めて大災害の怖さを思い知ることになった。本町で起こりうる大災害の対応について以前から気になっていることを問う。本町での大災害は、木津川決壊による浸水被害、水害と大地震が考えられる。</p> <p>(1) 木津川決壊による浸水被害、水害について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現在の浸水被害、水害に対する対応策は。 ② 浸水被害、水害発生時の住民の緊急避難場所は。 ③ 浸水被害、水害時の住民の避難経路は。 <p>(2) 大地震について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大地震発生時の住民の取るべき行動と緊急避難場所は。 ② 大地震発生後の住民の避難場所は。

	<p>(3) 避難場所について</p> <p>① 府のホームページによる山城南部地域の指定緊急避難場所と指定避難場所（避難施設カルテ）によると、本町は12か所、木津川市67か所、笠置町14か所など自治体の広さの違いはあるが、選んでいる場所も異なっている。本町は少ないが、選ぶ基準が何かあるのか。</p> <p>② 本町には、国会図書館や府の施設、また企業の施設もたくさんある。これらの施設は、災害時の避難場所として、大勢の人たち、住民の収容が可能であるし、地区集会所よりも安全だと考える。提携や連携の覚書があるとは聞くが、災害の規模にもよるが、これらを優先的に避難場所として住民に案内は出来ないのか。</p>
<p>3 町との連携について</p>	<p>本町には様々な団体や企業があり、町の事業にもいろんな面での連携、協力をいただいている。</p> <p>(1) 府の「スマートけいはんなプロジェクト」について</p> <p>① プロジェクトに参加する本町のメリットは。</p> <p>以前、デマンドタクシーの実証実験があったが、その後、住民から「本町のデマンドタクシーは、いつから始まるのか」と聞かれた。実証実験があると、近い将来、本町において実現できるのではないかと考えられたようである。今年度、デマンド交通への転換とあるが、実証実験と関係があるのか。</p> <p>また、先日の避難誘導アプリについても住民参加型避難訓練とあるのに、本実証実験は、限定された会員が対象で、本町の地域防災計画に基づくものではないと、わざわざ案内している。本町に何が得られるのか。</p> <p>② これまでプロジェクトに参加して、その後、本町で実現しているものはあるのか。</p> <p>(2) 府や企業、団体などとの連携はいろいろあるが、環境整備について問う。</p> <p>① 本町のメイン道路である駅前から役場までと山手幹線沿い、精華大通りの道路沿線の草刈りなど、府や学研企業、団体などと連携して道路などの環境整備をすることはできないのか。</p> <p>② 国（国会図書館）や道路沿いの水流は、季節や期間、イベント時など協力を得て、水を流すことはできないのか。</p>

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 会計年度任用職員の処遇改善について	<p>自治体で働く非正規雇用職員の処遇改善について、3度目の質問になり焦眉の課題です。全国的にも京都府的にも、本町でも会計年度任用職員の占める割合は正規職員とほぼ同数となっており、文字通り非正規公務員の力で行政が維持されています。2020年4月からその処遇改善を目的の一つとする地方公務員法改正に伴う会計年度任用職員制度の運用が全国の自治体で始まりました。保育士など正規職員とほぼ同じ仕事をしているのが実態です。一方「パート・有期労働法」で認められている「無期雇用転換権」は会計年度任用職員には適用されず、毎年、常に年度末には「雇い止め」にされる不安があります。制度運用から3年目を迎え2022年度末は、公募によらない再度の任用の上限回数を、国にならって2回とした自治体もあることから、公募による不当な「雇い止め」（いわゆる「3年目の壁」）が危惧されています。フルタイムの会計年度任用職員は、「退職手当」や扶養手当、住居手当の支給対象になるなど自治体当局の財政的な負担が大きくなるため、勤務時間を1日15分や45分減らすことで、「パートタイム」としています。一方総務省は「マニュアル」を修正し、「3年目の公募」が必須でないとしたことや勤勉手当の支給が可能となる見通しも出されています。そこで伺います。</p> <p>(1) 本町でフルタイム（7時間45分）の会計年度任用職員はいますか。</p> <p>(2) 全国の自治体によっては契約更新の上限を国にならって、2回までとしており、3月末で公募による雇い止めが懸念されています。本町では3月末で雇い止めを考えていないとしてよろしいか。</p> <p>(3) 会計年度任用職員の計画的な正職化はありますか。</p>
2 学校給食の無償化について	<p>京都府が発表した2023年度予算案で、「子供の教育の為に総合交付金」（予算規模3億円）が盛り込まれ、市町村の学校給食への支援に活用できることが分かりました。府教育委員会によると、自治体が行う学校給食費の負担軽減への補助などに活用できるとしています。コロナ禍、物価高騰も反映して、給食無償化に対する親の願いは非常に高まっています。子育て支援で一番大切なのは、重すぎる教育費負担を軽減することです。また、学校給食は「食育の推進」のための教育活動であり、ただの昼ごはんではなく、教育の</p>

一環です。そして子供への深い愛情です。何よりも憲法26条では義務教育の無償がうたわれています。学校給食費の無償化の質問をしますと学校給食法第11条第2項「学校給食費は学校給食を受ける児童又は生徒の・・・保護者の負担である」ので、無償化はできないと答える自治体もありますが、そうではありません。文科省は、1954年の文部事務次官通達（文官学第543号）で、自治体が食材費を負担することを禁じない旨を明記しています。また、その後も「設置者が保護者に代わって、学校給食費を負担することを禁止する趣旨のものではない」と述べています。また、平成28年（2016年）3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子供・子育て世帯の支援拡充として、給食費の無償化が打ち出されています。国会でも2018年に吉良よし子参議院議員の質問に対して、これまでの内容について、明確に再確認しています。給食費無償化の動きは全国各地で広がり青森市や千葉県の市川市や東京都葛飾区など、人口が多い都市部の自治体でも増えています。そこで伺います。

- (1) 学校給食は「食育の推進」のための教育の一環だと伝えていただけますか。
- (2) 学校給食の無償化について検討する気持ちはありますか。
- (3) 令和3年度「学校給食実施状況等調査」によると、全国平均で、小学校では全国平均月額4,477円で、平成30年度とくらべて3.1%上昇しています。本町では小学校で月額いくらになりますか。また、このうち町の補助はいくらですか。
- (4) 本町で給食費を完全無償化すると、年間予算はいくらになりますか。
- (5) 無償化に向けて、国に強く要望していきますか。

質問事項	質問要旨
15番	森田喜久
<p>1 総合計画における土地利用の方向性について</p>	<p>精華町の第6次総合計画の基本構想が、昨年末に議会で可決されました。</p> <p>つきましては、土地利用の方向性の中で、将来の京阪奈新線延伸関連地域、及び学研クラスターに隣接する地域、また都市軸の沿道地域を未来のゾーンとして位置づけされ、今後市街化への編入を調査・検討するとなっているが、学研都市の街としての発展を期待するとともに、来年度、町としてこれらに位置する地域について、どのような調査を実施しようとしているのか、また対象地域となる地域には何らかのアクションを起こしていく予定があるのかを伺います。</p> <p>その理由としては、4つの地域が想定されているが、どの地域も新線の延伸及び学研施設の受け皿であり、またクラスター間の連絡道路として重要な地域となっており、精華町の数十年後の街にふさわしい地域だと認識していますのでよろしくお願いいたします。</p>

質問事項	質問要旨
3番 植山 米一	
1 高齢者のスマホデビューに対する補助について	<p>スマートフォン、略してスマホですが、今では日々の暮らしに欠かせない物になりつつあります。高齢者のスマホの普及率もここ数年で飛躍的に伸びていて、いろいろな研究所の調査結果によりますと、2017年ごろにいわゆるガラケーを逆転し、昨年では9割を超えているそうであります。しかし、70歳代の高齢者ではまだ7割、80歳代以上になるともっと普及率が下がるのではないかと思います。</p> <p>昨年暮れのテレビ番組を見ておりましたら、広島県福山市が昨年8月に65歳以上の高齢者のスマホデビューに上限1万円の補助制度を始めたところ大好評だったとのニュースが流れておりました。そこで色々調べたのでありますが、全国ではけっこうあちこちの自治体が3千円から3万円の上限で行っておりまして、京都府では福知山市が昨年6月に府下では初めて補助制度を開始されておりました。</p> <p>電話とメールができればガラケーで十分だと思っておられる高齢者も多いのですが、最も長く残る大手携帯電話会社NTTドコモも2026年3月末で3G通信を終了し、4G対応のできるガラケー以外のガラケーは使えなくなります。</p> <p>携帯電話各社もスマホデビューを応援するため、初めての方を対象とした通信代金や機種代金の割引プランを用意したり、スマホ教室を開催したりしておりますが、町としても先ほど申し上げたような補助制度を設けるとか、移行希望の高齢者向けのスマホ教室を地域集会所で開催するとか、何か学研都市の中核自治体らしい施策を講じていただけないかお伺いいたします。</p>
2 国道163号精華拡幅事業の進捗状況について	<p>次に、国道163号精華拡幅事業についてお伺いいたします。私は何度もこの事業に対する質問をしていますが、山田川沿いの地域の住民にとって最も関心が高い事業であるからであります。</p> <p>昨年12月には乾谷西交差点で自動車専用的高架橋が開通し、乾谷地区周辺の関連工事がこの春には完成すると伺っております。高架橋の供用開始の直前には、地元住民に対する現地説明会が開催され、高架橋を歩きながら熱心に質問する住民の姿が見られました。</p> <p>今、地元住民にとっての関心は、いつになったら精華町域3.5Kmの全区間が完成するのかということでありまして。前回の一般質問でも「めどがついていない」という回答でありました。用地着手から20年以上経過して、用地買収も91%を超えているようであ</p>

りますが、拡幅事業に相まって整備されるはずの下水道整備が前進しないのは由々しい状況であると思っております。

個々の具体的技術的な問題、例えば農業用水路の付替えや設備とか、う回路となる山田下條地区の町道拡幅の構造などは、それぞれ水利組合や自治会の役員と協議をされているようではありますが、もう少し全般的な進捗状況について、特に山田地区、柘榴地区について、現在どのような進捗状況なのか、また、精華拡幅事業区間の完成はいつになるのか再度お伺いいたします。

質問事項	質問要旨
10番 村田 周子	
1 コロナ禍における人材育成について	<p>コロナ禍で外出の機会・人と接する機会が減少しています。特に、高齢者の運動不足やフレイルの状態となり、認知症の増加などが懸念されます。</p> <p>そして、高齢者を支える地域の方々の人材を育成していく必要があります。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 令和4年度9月・12月会議の一般質問で質問しました高齢者を支える地域の人材育成についての「人生活躍セミナー」のその後の進捗状況と成果は。</p> <p>(2) すてき65メイト（介護予防サポーター）は介護予防養成講座を受講し、地域で主体的に介護予防のサポーターとして活躍しています。</p> <p>令和3年度6月会議、令和4年度6月・9月・12月会議で質問しました精華町介護予防サポーター（すてき65メイト）養成講座の再開の進捗状況は。</p>
2 防災について	<p>町長の施政方針の中で、高齢者等指定地区避難所整備モデル事業の推進や個別避難計画整備があげられ、町の防災政策が進捗しているものと評価しています。その一方で、町の第6次総合計画が策定されたことは、令和元年に、第5次総合計画に基づき策定された「精華町国土強靱化地域計画」の見直しの機会ともいえます。</p> <p>そこで、今後の防災政策の展開についてお伺いします。</p> <p>(1) 来年度の高齢者等指定地区避難所整備モデル事業の展開は。</p> <p>(2) 個別避難計画整備の進捗状況は。</p> <p>(3) 町の第6次総合計画に基づき、「精華町国土強靱化地域計画」の見直しを。</p>
3 通学路の安全確保について	<p>子どもの登下校時、安全に登下校するためには、通学路の安全確保が重要です。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 子どもの登下校時の安全対策について</p> <p>① 精華町防災食育センターへの車の搬入搬出口は精華聖マリア幼稚園の園児、川西小学校の児童、精華中学校の生徒の通学路です。予想される搬入搬出の時間帯と車の台数は。</p> <p>② 精華町防災食育センターが9月から開始されます。安全対</p>

策として、至急、精華中学校東門北側と祝園西一丁目丸山公園の間及び精華中学校南東交差点に横断歩道の設置を。

(2) 精華町のスクールヘルパーについて

共働き世帯の増加に伴い、地域によっては見守りの担い手不足は深刻です。

- ① スクールヘルパーの各小学校別登録者数と各小学校別PTAや子ども会とその他のスクールヘルパーの割合は。
- ② スクールヘルパーの登録者の募集は。